

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 25-004

PDCA	事務事業名	乙川中部土地区画整理事業	部課等名	建設部 市街地整備課 乙川中部担当	担当	小林田 恭	
					内線等	452	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第4章 安全で快適に住み続けられるまち 節：第2節 都市基盤の整備 基本施策：1. 市街地整備 単位施策：(3) 既成市街地の整備 個別施策：①半田乙川中部土地区画整理事業の早期完了					
	根拠法令等	土地区画整理法、知多都市計画事業半田乙川中部土地区画整理事業施行条例					
	対象・目的	住宅地としての良好な住環境の形成を図るため、道路・下水道・公園などの公共施設の整備を図ることで、土地の有効利用を促進し、良好な街づくりにつなげる。					
	目的を達成するための手段・活動内容	事業区域内の建物所有者と移転交渉し（要移転物件数156件）、併せて基盤整備工事（道路、下水道、宅地造成）を実施する。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①物件移転補償	153	153	153	件	
		②道路整備工事	11,771	11,824	11,824	m	
		③宅地造成工事	289,818	293,844	293,844	m ²	
		事業費	771,165	1,055,893	1,101,372	千円	
		人件費	24,984	18,630	18,516	千円	
		総事業費	796,149	1,074,523	1,119,888	千円	
		活動単位当たりのコスト	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
	①使用収益停止補償費の地区内面積1ha当たりのコスト	57	71	57	千円/ha		
	成 果	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	単位	
		①建物移転率	実績値	98.1	98.1	98.1	%
			目標値	98.1	98.7	98.7	
			実績値				
			目標値				
		実績値					
		目標値					
C 課題の整理		観点別評価	必要性	有効性		効率性	
	①市の関与の妥当性		妥当	④上位施策への貢献	大きい	⑦コスト削減余地	ない
	②市民ニーズ		高い	⑤成果向上の余地	ない		
	事業の評価・課題	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	ない
		B	跨線橋については橋脚を2基、橋台を1基、跨線橋に繋がる補強土壁及びL型擁壁93.1mを整備した。また、前年度に引き続き環状線4車線化工事を進め、110mにわたり4車線化することができた。令和5年度末までに跨線橋の完成とともに国道の嵩上を実施し、環状線の全面供用開始を目指す。物件移転補償については、交渉を続けている補償対象3件の契約を締結する必要がある。				
		A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	拡充推進 跨線橋整備工事を遅滞なく進めるため、J R東海(株)はじめ関係機関と協議や工程の調整を綿密に行い、工事の進捗に合わせた国の交付金等を確保しながら、跨線橋を含む環状線の完成及び事業の早期完了を目指す。また、物件移転補償の契約締結のため、粘り強く交渉を続ける。			
令和3年度の目標	成果指標				目標値	単位	
	①建物移転率				100.0	%	